

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

9日

◇小型プラスチックごみ

16日

◇燃えないごみ

23日

◇燃えない大型ごみ

30日

☆ペットボトルは市内に設置している回収箱をご利用ください。

年始の「燃えるごみ」 のごみ出し開始日

◇日・水曜日にごみを出す地域

1月3日(水)～

◇月・木曜日にごみを出す地域

1月4日(木)～

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:00～11:45

12:45～16:00

◇休日【1月21日(日)】

8:00～11:30

平日・休日とも搬入許可申請書が必要です。

入手方法

- ・HP (御坊広域行政事務組合、市役所)
- ・窓口 (御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー(名田))

古紙回収の利用について

ダンボール、雑誌、新聞紙については燃えるごみとして出すのではなく、各町内会や地域の小中学校で実施している古紙回収をご利用ください。

古紙回収に出すことによって、トイレットペーパーや新しいダンボール、再生紙等に生まれ変わります。

美しいまちごぼうの為に皆様のご協力よろしくお願いします。

環境衛生課

☎0738-23-5506

FAX0738-24-3255

令和6年度 学童保育所入所のご案内 「御坊市放課後児童健全育成事業」

学童保育所は、昼間、就労などにより保護者が家庭にいない児童を放課後や学校休業日に家庭に代わって保育するところです。入所を希望する方は、次の事項をご確認いただき、お申し込みください。

※市内小学校の児童で、保護者の就労や病気などの理由により、放課後及び学校休業日に家庭において適切な保護を受けられないと認められる児童

実施場所及び募集人数

◆御坊子どもクラブ

御坊小学校

募集人数 32人程度

※御坊小学校に就学する児童を優先

◆湯川子どもクラブ

湯川小学校

募集人数 16人程度

※湯川小学校に就学する児童

◆藤田子どもクラブ

藤田小学校

募集人数 18人程度

※藤田小学校に就学する児童

◆河内子どもクラブ

野口小学校

募集人数 3人程度

※野口・塩屋・名田小学校に就学する児童を優先

※定員超過により受け入れができない場合は、空きがある他の学童保育所の利用をご案内する予定です。

保育の実施日

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの月曜日から土曜日

ただし、日曜・祝日、12月29日から1月3日までは休業日

保育時間

◆学校の授業がある日
授業終了時間～19時

◆土曜日

8時～13時

◆土曜日(毎月1回)

8時～16時

◆夏休み等の長期休業日及び臨時休校日

8時～19時

※保育料 月額7,000円

※ひとり親家庭医療費の助成を受けている世帯などについては、減免の対象となる場合があります。

※同一世帯から2人以上の児童が入所している場合は、2人目から半額となります。

※保育料のほかに、おやつ代などに月3,000円程度が必要となります。

申込方法

申請書に就労証明書などを添付し、社会福祉課までご提出ください。結果については、2月末までに通知します。申請書は、市役所2階社会福祉課にあります。

募集期間

1月10日(水)～31日(水)
なお、春休み等の学校休業

中だけ利用されたい方は、利用開始日の3週間前までに申請してください。

申・問 社会福祉課

☎0738・52・5033

FAX0738・24・2390

償却資産申告書の提出は 1月31日(水)まで

固定資産税は、土地や家屋だけでなく、工場や商店などの経営者が、その事業のために用いる構築物や機械、器具、備品などの償却資産にも課税されます。また、賃借人(テナント)などが施工した内装や電気、ガス、空調設備などの事業用資産も課税の対象となります。

法人や個人事業者の方で市内に償却資産を所有している場合、令和6年1月1日現在において所有している資産の内容を償却資産申告書に記入し、1月31日(水)までに税務課へ提出

問 税務課

☎0738・23・5504
FAX0738・24・2890

市役所での税の申告相談は 事前予約制です

昨年に引き続き、今年も市役所での申告相談は、事前の予約が必要となります。

予約方法等、詳しくは広報ごぼう2月号、市ホームページでお知らせします。

問 税務課

☎0738・23・5504
FAX0738・24・2890